

# 仕様書の内容等に対する質問票

令和5年4月10日

仕様書の内容等について、次のとおり質問いたします。

開札予定月日	令和5年4月26日	告示番号	第1261号
調達件名	子ども発達支援総合センターで使用する電力		
質問内容	<p>1. 燃料費調整額について 落札者となった場合の燃料費調整単価の適用に際し、仕様書2 調達仕様(8) その他アにて記述のみなし小売電気事業者の定める供給条件に基づく単価での請求でよいとの認識でお間違いないでしょうか。</p> <p>2. 契約保証金の免除について</p> <p>①札幌市契約規則 25 条(3)にて記述の「過去2年間」とは契約終了日を含んでいれば良いのか、あるいは契約開始日から終了日までをすべて含んでいれば良いのかをご教示願います。</p> <p>②「本市その他の官公庁」とは札幌市以外の都道府県も対象となりますか。また、独立行政法人は含まれますか。</p> <p>③「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とはどういった情報を基準として判断されるのでしょうか。</p> <p>④免除のための資料として契約書の写しのほかに必要な提出書類はございますでしょうか。</p>		

(注1) 質問票の宛先は、指名通知書又は見積通知書に記載された契約担当課宛とする。

(注2) 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。

(注3) 工事(役務)ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

## ※ 回 答

回答内容	<p>1. お見込みの通りです。</p> <p>2. 契約保証金の免除について</p> <p>① 履行確認が必要な為、供給終了日は過去2年間に入る必要があります。</p> <p>② 札幌市以外の都道府県も含まれます。なお、独立行政法人は含まれません。</p> <p>③ 種類については「高圧」であること、規模については「使用電力量がほぼ同じであること」です。</p> <p>④ 札幌市契約規則 25 条(3)に記載の条件が確認できる書類の提出が必要です。</p>
------	---

保健福祉局障がい保健福祉部子ども発達支援総合センター地域支援課(契約担当)